

医療安全管理指針

当院では以下のような取り組みを実施し、医療事故の発生・再発防止に努めています。

1. 医療安全管理者と医療安全管理対策委員会が連携し、組織全体で院内の医療安全に取り組んでいます。
2. 医療安全管理者が定期的に院内をラウンドし、安全対策の実施状況を確認・業務改善等の対策を推進しています。
3. 医療安全管理者が各部門の医療安全担当者を支援し、医療事故防止・安全対策の体制確保に取り組んでいます。
4. 年2回以上の院内研修を開催し、医療安全に関する職員教育に取り組んでいます。
5. 相談窓口等の担当者と連携し、医療安全対策に係る患者さま・ご家族さまのご相談及び支援に取り組んでいます。
6. 各種ポスター掲示等で職員や患者さまに医療安全に関する情報提供や注意喚起を行なっています。
7. 地域のネットワークを活用し、他の医療機関や保健所とも連携して医療安全対策に取り組んでいます。

病院長